

## 会議録（平成29年度第4回愛知県事業評価監視委員会）

1 日 時 平成29年11月14日（火） 午後1時30分～午後4時30分

2 場 所 愛知県庁 西庁舎 第15会議室

3 出席者

（委員）魚住委員、大橋委員、千家委員、中村委員、前田委員、水谷委員、  
山崎委員、吉永委員

（県建設部）風岡技監、河川課長、建設企画課主幹、道路建設課主幹 他

（県農林水産部）農地整備課長、水産課長、農林検査課 他

4 会議次第

（1）開会

（2）議事

① 平成29年度 事業評価監視委員会の予定（変更）について

② 第5回委員会 審議対象事業の抽出について

③ 第3回委員会 会議録の確認について

④ 第3回委員会 修正評価調書の確認について

⑤ 対象事業の審議について

⑥ その他

（3）閉会

## 1 平成29年度 事業評価監視委員会の予定（変更）について

事務局より変更箇所及び理由について説明。

[委員] 取り下げや追加の地区がいくらかあるが、事業調整はどのように行われているのか。

[県] 農業農村整備事業では、採択の2年前から本格的な事業説明を地元に対して行い、特に区画整理では書面による仮同意をとって調整を進めているが、採択1年前の段階に至り詳細な調整を行うと、地元の要望と折り合いがつかず、止む無く取り下げとなる地区が出てくる。一方、地元との調整が想定より順調に進み、採択ができる状況となった地区については早期に着手したいため追加の扱いとなる。

[結論] 変更について了承する。

## 2 第5回委員会 審議対象事業の抽出について

事務局より審議対象事業について説明後、抽出委員が抽出案を提案。

[抽出委員]

第5回の対象事業は、「事前評価」が道路事業2件、「再評価」が道路事業6件、交通安全対策事業1件の計7件、「事後評価」が道路事業1件、交通安全対策事業1件の計2件で、合計で11件である。

「事前評価」は、「再評価」に優先して抽出することから、道路事業「主要地方道豊橋乗本線・一般県道富岡大海線」と、道路事業「一般国道247号高浜碧南工区」の2つの事業を抽出する。

「再評価」は、事業種別のバランスを考慮して、道路事業と交通安全対策事業から抽出する。また、事業内容や過去審議されていない事業を優先して抽出する。

まず、道路事業において、新規事業採択時から全体事業費が5割増加している「一般国道301号松平バイパス」を抽出する。次に、過去の審議状況を考慮して、過去に委員会で審議がされていない「一般国道155号布袋拡幅」を抽出する。

交通安全対策事業から「一般国道247号内海工区」を抽出する。

「事後評価」も「再評価」と同様、事業種別のバランスを考慮して、道路事業、交通安全対策事業それぞれから抽出する。そのため、道路事業「一般国道259号植田バイパス」と交通安全対策事業「一般県道清須下地線川崎工区」を抽出する。

以上から、「事前評価」から2件、「再評価」から3件、「事後評価」から2件の合計7件について抽出することを提案する。

[委員] 一般国道 151 号一宮バイパスの B/C の記載がない理由は何か。また、地元調整難航により事業期間が延伸しており、判定評価も B が多いが、抽出しなくてよいか。

[事務局] 変動要因が 3 割以上ではないため、B/C の算出はしていない。一宮バイパスでなく、松平バイパスを抽出するのは、一宮バイパスの事業期間の延伸より、松平バイパスの事業費の変化が大きいことのほうが、事業の進捗等において影響が大きいと判断したためである。

[県] 一宮バイパスにおいては、事業期間が延伸しているものの、現在、難航はしておらず、問題はない。

[結論] 抽出委員の抽出案を了承する。

### 3 第 3 回委員会 会議録の確認について

特に意見なし。

[結論] 会議録について了承する。

### 4 第 3 回委員会 修正評価調書の確認について

道路建設課から修正箇所を説明。

特に意見なし。

[結論] 修正評価調書について了承する。

## 5 対象事業の審議

### 【再評価】

#### (1) 河川事業

① 一級河川矢作川水系乙川圏域

② 一級河川庄内川水系新川圏域

河川課から説明。

[委員] 事業効果は、水位低減効果の最大値としているが、橋梁の改修等により目標としたボトルネックの解消でないのなら、改修区間における平均の水位低減効果や堤防から溢れていた洪水が河道内に治まるようになった等に

表現することが適切ではないか。

[県] 意見を参考に資料を修正する。

[委員] 改修目標が、年超過確率1/5を対象とする河川もあるが、農地の土地改良事業では1/10としており、都市部の河川として整備基準は適切か。

[県] 本県の河川管理延長約1,800kmの内、要整備延長は約1,200kmであり、その整備率は約53%である。下流から順に整備を行う河川事業では、目標を大きくし過ぎると整備が進まないため、先ずは年超過確率1/5での河川改修を目指している。ただし、新川や五条川のような流域の資産が大きい河川では、目標を大きくしている。

[委員] 新川圏域では、再評価調書(案)P7の浸水面積内の農地が増加しているが、市街化が進む中、正しいか。

[県] 浸水区域の資産評価等は、国土交通省出典の国土数値情報土地利用メッシュを用いており、年々その精度が向上しているものの現実と少し乖離する場合もあるため、表現を検討する。

[委員] 支川の評価など、国の指標に合わせた方が良いのではないか。

[県] 国の指標を確認する。

[委員] 新川圏域の再評価調書(案)P4の改修済み区間の線が、凡例が細いので、図と同様、太い線にすべきではないか。

[県] 修正する。

[委員] 新川圏域では、事業の必要性の評価において、人口の増加を理由の一つとして、評価をAとしているが、50年後の人口減少は考慮しているのか。

[県] B/Cは、治水経済調査マニュアルに基づき、現況資産価値から算出しており、将来の想定はしていない。5年毎の事業評価において、現況評価をして直しており、人口等が3割以上の乖離となった場合に、B/Cを改めて算出することとしている。

[委員] 事業進捗において、これまでの計画に対する達成率の工事費が高いのは

何故か。進捗に対するコメントを何か記載すべきではないか。

[県] 川幅の広い下流部から順に工事を進めており、事業費が高い傾向にある。コメントとして記載する。

[結論] 一級河川矢作川水系乙川圏域及び一級河川庄内川水系新川圏域の対応方針（案）については、再評価調書を修正するという条件付きで了承する。

## **(2) 海岸事業**

### **① 費用対効果（B/C）算出方法**

河川課から説明  
特に意見なし。

[結論] B/C算出方法について了承する。

### **② 田原・豊橋海岸**

河川課から説明

[委員] 事業期間が10年延伸しているが、何故か。

[県] 平成23年度の東日本大震災以降、事業は海岸堤防の耐震対策を重点的に行ってきたため遅れが生じ事業を延伸する。養浜事業の必要性もあることから、今後も実施していきたいと考えている。

[委員] 潜堤2基の完成時期と砂浜回復の定量的な効果について確認したい。

[県] 砂の流れの上手にある潜堤の効果が出すぎたことにより下手への漂砂を遮っていたため、既設潜堤を改良したことにより下手へ漂砂が流れるようになり堆砂が進んで効果が出ている。

砂浜の回復は、航空測量および深淺測量を実施し確認している。

[委員] 工事実施による効果の予測は専門家を含めて行っているのか。

[県] 専門家を含めた渥美半島表浜海岸保全対策検討会を平成18年に設置し、効果的な工事内容について、平成22年まで検討を行った。工事実施後は、フォローアップを行い順応的に管理していく。

[委員] CVM 算定の実施時期や対象者はどのような方々なのか。また、支払い意思額は妥当と言えるのか。

[県] 対象者としては、田原市および豊橋市に対して実施した。また、支払い意思額は対象者自身に設定していただくため妥当と考えている。

[委員] CVM 算定では、沿岸部の住民だけではなく、そこを訪れる県民を対象に幅広く行うべきではないか。

[県] 豊橋市および田原市の全世帯を対象にしているため、市内の沿岸部だけではなく、山間部の市民の意見も反映されている。

[結論] 田原・豊橋海岸の対応方針（案）について了承する。

### **(3) 農業農村整備事業**

#### **① 農業農村整備事業（たん水防除事業）前野地区**

農地整備課から説明。

[委員] 排水機場の更新に伴い、ポンプ能力が  $10.53 \text{ m}^3/\text{s}$  から  $14.76 \text{ m}^3/\text{s}$  に増加しているが、既設排水路の能力は足りているか。

[県] たん水防除事業は、排水機場の更新に合わせて排水路の整備も実施できる事業制度となっている。前野地区は既設排水路の能力があり、整備の必要がないことを確認している。

[結論] 前野地区の対応方針（案）について了承する。

### **【事後評価】**

#### **(3) 農業農村整備事業**

##### **① 農業農村整備事業（農村活性化住環境整備事業）福地中部地区**

農地整備課から説明。

[委員] 担い手への集積など営農形態の変化について分析されているか。

[県] 本事業は集積の目標はないが、区画を大きくしたことにより担い手への

集積は進んでいると思われる。

[委員] 区画整理に参加されなかったところは虫食いのような状態で残っているが、既存の建物などがあつたりするのか、あるいは個別の持ち主さんの意見なのか。虫食いは無い方が良いと思うので何か役に立つコメントがあつたら教えていただきたい。

[県] この地区では事業開始時に地元代表地権者で組織した推進協議会において区域を設定したが、事業を進めていくなかで、個々の農家の方には事業に消極的な方もみえたということもあつたので、事業を始める段階で参加意向アンケートをとるといったことをやっても良いのではと考えている。

[委員] 事業に参加されなかったところの傾向はどのようなか。

[県] 一般的な話であるが、農業後継者がいないところは、先行きがみえないということから事業に消極的になる傾向がある。営農を一生懸命やっているところだと先があるし、次に引き継ぎたいということもあり積極的に参加される。

本県の場合は土地の資産価値が高いということもあり、個々の農家の方がいろいろな思いを持っており、農業を続けていくか、いかないのか迷われている方もいる。

この地区全体としては、事業から抜けた分に比べ、かなりの多くの部分を整備しているので、農業を続けていきたいという方が多い地域と認識している。

[委員] 事業をきっかけに担い手とかに世代交代を促したり、農地を自分の資産として確保するのではなく、遊ばせておくくらいなら若手に安く貸したりとか、何かローテーションのきっかけになれば良いのかと思つたが、個人の持ち物なのでなかなかうまくいかないというのが今の現状であると感じた。

[結論] 福地中部地区の対応方針（案）について了承する。

## ② 農業農村整備事業（たん水防除事業）小倉地区

農地整備課から説明。

[委員] 事業期間に対する評価において平成 21 年度に排水機場が完成していたと

書いてあるが、残りの3年は何をしていたのか。

また、同種事業に反映すべき事項というところで、予算の変動が生じた場合とあるが、どういうことか教えてほしい。

[県] たん水防除事業は、国の補助金と、県、市町村がそれぞれ負担をして排水機場の整備をする事業であるが、国の予算が、平成12年、13年と比べて、14年から16年に急激に減少するなどの予算の変動があった。

本県では、多くの地区でたん水防除事業を実施しており、その変動による影響を緩和するため、地区間で予算の調整をして、場内の整備、コンクリート舗装やフェンスの設置など、遅くなっても構わないものを後回しにするなど、排水機場の本体を優先的に整備した。

小倉地区においても、本体を優先的に完成させ、その後、場内整備など効果に影響のない部分を3年間かけて実施していた。

同種事業に反映すべき事項では、このような予測できない国の予算の変動も踏まえて、地元調整をしていく必要があるということを書いている。

[委員] 説明を聞けばわかるが、公表される評価調書だけでは、この内容が県民に伝わらないと思うがどうか。

[県] 評価調書を修正する。

[委員] たん水防除事業全般に言えることだが、既存の排水機場を廃止して、同じ場所に新しい排水機場を作ることができれば、用地的な問題がなくなると思うが、それでは排水機場がなくなる期間ができてしまい、危険であるため、新しい機場を別の場所に造ってから旧排水機場を撤去しているのだと理解している。そのため、用地が確保できるかどうかが重要となるのだが、この地区はどうだったか。

[県] 今回の場合は、旧排水機場から少し離れた北側に用地が確保できたため、そこに新しい機場を設置した。

事業を始めるにあたっては、まず、用地の確保ができるかどうかを確認するところから始める。排水機場の更新期間は、概ね40年であるので、次回更新する時のために、今ある機場の用地は残しておいて、交互に更新していくこととしている。

[委員] とても良い考えだと思う。

[委員] 先ほども意見が出たが、同種事業に反映すべき事項という箇所の文言に



については、予算が少ないときには、排水機本体の整備を優先的に行うなど、工夫されたことがあったので、そういうことを書いておいたほうがいい。

[委員] 今後、短時間で局所的な降雨が多くなることが想定されるが、その場合、どれくらいまで耐えられるのか。また、計画を上回る雨量があった場合にはどうするのか教えてほしい。

[県] 例えば同じ雨量でも、短時間に集中的に降る場合や、長時間降り続く場合など、様々な降り方があり、どれくらい湛水するかは流出解析をしないとわからない。

実際には、管理者が長年の経験から、早めに準備をして、被害を未然に防ぐ努力などもしており、どこまで耐えられるか明確に回答するということは困難である。

また、計画を上回る雨量があった場合どうするのかという点については、ハード整備だけで自然災害を100%防ぐことはできない。最近、減災という言葉がよく使われるが、できるだけ被害を減らすために、施設整備と地域の住民の方々の自助努力を併せて、命と財産を守っていく方策が必要である。

そういう意味で、ソフト対策として、市町村が排水に関するハザードマップを作成し、住民の方々に配布している例もある。

[結論] 評価書(案)の同種事業に反映すべき事項を修正することを条件として、対応方針(案)を了承する。

#### (4) 漁港漁場事業

##### ① 遠州灘地区

水産課から説明。

[委員] 調書を見ると当初計画していた漁獲量の増加よりも事業による効果の方が高くなったと理解しているが、スライドの説明では「事業量に応じた漁獲量の増大が確認された」となっており、分かりづらい。

[県] 当初の予定よりも事業量は減ったものの、効果はそれ以上に出ているということである。

[委員] そのように調書を修正した方が良い。

[県] 了解した。

[委員] 整備海域で漁獲量が増大することは分かったが、隣接する海域の漁獲量や利用状況はどうなったか。

[県] 整備海域では漁船の利用率（年間の延べ利用隻数）が上がっている一方で、これに比べると隣接する海域では利用率は下がっている。整備海域の利用率が上がり漁獲量が増加しており、操業の効率化が図られたと考えている。

[結論] 遠州灘地区の対応方針（案）について了承する。